

# 令和3年 群馬県患者調査 Q&A

群馬県患者調査における照会・回答を例示しています。

なお、適宜「記入する」を「入力する」に読み替えるなどしてください。

## 調査票の提出期限

Q1 令和3年群馬県患者調査の提出はいつまでか。

A1 電子調査票及び紙の調査票のいずれについても、提出期限は11月30日（火）です。

## 調査日

Q2 調査指定日とは、その日のいつからいつまでか。

A2 調査指定日とは、その日の午前0時から翌日の午前0時までです。

Q3 調査指定日の午後11時に急患で来た患者が、そのまま入院した場合は調査対象か。

A3 調査指定日に入院した場合は、入院患者として調査票に記載してください。

Q4 調査指定日が休診の医療機関はどのように回答するのか。

A4 調査日が休診日の場合は、休診日ではない任意の調査日（10月19日（火）、10月20日（水）、10月21日（木）のいずれか）を選択し、回答してください。

## 施設名簿

Q5 患者調査の施設名簿はいつ作成されたものか。

A5 令和3年7月末の医療施設を基に作成しています。

## 調査票

Q6 前回調査（平成27年）から調査票を簡素化したとのことだが、どのように変わったか。

A6 主な変更点は次のとおりです。

対象患者：外来及び往診患者を調査対象外とし、入院患者のみに変更

調査項目：外傷の原因、支払い方法、紹介の有無、心身の状況などの項目を削除

疾病分類：疾病名の手書きから、ICD-10に基づくコードによる選択方式に変更

Q7 調査票作成の段階で欄外にID番号や患者名を記入してもよいか。

A7 提出の際は患者が特定されないような措置をしてください。

（例：入力を消去する、鉛筆で書いて消しゴムで消す等）

Q8 調査指定日に外泊している入院患者は調査対象か。

A8 調査指定日に外泊していても調査日に入院していることには変わりなく、調査の対象ですので、調査票に記載してください。

Q9 入院票について、調査指定日に入院した患者のみ調査するのか。

A9 調査指定日に入院しているすべての患者について調査してください。

Q10 2つの疾病を抱えている患者がおり、カルテが2枚ある。調査票にはカルテ1枚につき1行記載するのか。

A10 別々の傷病でそれぞれカルテがある場合、調査票にはカルテ1枚につき1行記載してください。

Q11 重症心身障害児施設が調査の対象となっているが、入所者の「疾病分類」について病気ではないが入所している者については、どのように記入するのか。

A11 入所している理由に基づいて、記入してください。

Q12 病院の歯科患者は調査するのか。

A12 入院している場合は調査の対象となります。

Q13 新生児は調査の対象となるのか。

A13 産婦の入院に伴って入院していて、新生児が誰でも受ける健康管理行為、健康診断等を受け、健康上問題がない新生児は調査の対象外となります。ただし、何らかの疾患を有し、治療が行われた場合は調査の対象となりますので、調査票に記載してください。

## 疾病分類

Q14 疾病が複数ある場合、何を基準にして疾病を選ぶのか。診療報酬の高い疾病としてよいのか。

A14 医師の判断で重篤な疾病を記入してください。必ずしも、重篤な疾病＝高い診療報酬とはならないと思われますので、診療報酬の高い方の疾病ではなく、重篤な疾病を記入してください。

Q15 疾病分類を疾病の名称で記入してよいか。

A15 疾病の名称ではなく、必ず疾病分類コード表のコード（数字）を記入してください。

Q16 主たる疾病でない病気で死亡した場合、死亡の原因となった疾病を記入するのか。

A16 主に治療した疾病について記入してください。

Q17 病名が「不明」もしくは「～の疑い」といった場合、疾病はどのように選択すればよいか。

A17 わかる範囲でコードを選択してください。

Q18 慢性疾患（高血圧等）で通院していた患者が調査日に異なる疾病で入院した。選択すべき疾病はどちらか。

A18 調査指定日に主に診療した疾病を選択してください。

Q19 人間ドックで入院した際に疾病が発見され手術が行われた場合、中区分は「121 検査及び診察のための保健サービスの利用者」を選択するのか。

A19 治療を行った主たる疾病によりコードを選択してください。

Q20 半年前に骨折のために入院をし、今回はそのときのボルトを抜く手術のために入院している場合、疾病分類はどのように選択するのか。

A20 （中区分は、）「125 特定の処置（歯の補てつを除く）及び保健ケアのための保健サービスの利用者」としてしてください。

Q21 検査入院をしたが検査の結果異常なしだった。この場合、疾病分類はどのように選択したらよいか。

A21 大区分 18、中区分 115 の「症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」としてください。

## 使用病床

Q22 調査日に転床した場合どの病床になるのか。

A22 転床後の病床としてください。

Q23 新型コロナウイルス感染症の患者が結核病床に入院している場合は、どの病床を選択すればよいか。

A23 結核病床を選択してください。

## 入院年月日

Q24 内科に入院していた患者が手術のために外科に転床した。事務手続き上は内科の退院手続きを取っているが、入院年月日は内科の入院日と外科への転床日のどちらか。

A24 同一の傷病について転床したのであれば内科の入院日とし、別の傷病によって外科に再入院したのであれば外科への転床日としてください。

## 救急搬入

Q25 救急の状況は調査日時点の状況を記入するのか。

A25 疾病分類に記入された疾病について、入院時の状況を記入してください。

Q26 入退院を繰り返す患者の救急の状況はいつまで遡ればよいか。

A26 今回入院した時点の状況を記入してください。

## 個人情報保護

Q27 カルテに記載された情報を患者の同意なしに調査票へ転記するのは、個人情報保護法に違反するのではないか。

A27 個人情報保護法（平成 15 年法律第 57 号）における「利用目的による制限」及び「第三者提供の制限」について、「国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき（同法第 16 条第 3 項第 4 号、第 23 条第 1 項第 4 号）」は本人の同意を得る必要はないとされています。

患者調査は統計法（平成 19 年法律第 53 号）の規定に基づく統計調査（いわゆる届出統計調査）であり、本人の同意を得ずにカルテ情報を調査票に転記する場合であっても個人情報保護法に違反するものではありません。